

各位

とみぐすく産業フェスタ実行委員会

市制施行 15 周年記念
「第 5 回とみぐすく産業フェスタ 2018」出店者募集について（通知）

謹啓 仲秋の候、貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、とみぐすく産業フェスタ実行委員会では、下記のとおり「第 5 回とみぐすく産業フェスタ 2018」を開催いたします。
本事業は物販や飲食物販売のみならず、企業 P R 等あらゆる業種の方を対象としておりますので積極的なご参加をお願いいたします。
尚、ご出店いただく際は、平成 29 年 1 1 月 2 2 日（水） 1 7 : 0 0 までに、別紙、出店申込書（様式 1）に必要事項を記入のうえ、豊見城市商工会まで F A X または郵送にてご提出ください。

記

（目的）

市内外からの来場者に対し、豊見城市の豊かな産品を P R し、多彩な催しを実施することにより、地域の魅力や価値向上、地産地消を推進し、地域内経済の循環を高める。また、地域産業の振興、集客交流の場とすることで、異業種間での連携を産み出し、新たな産業の創出を図り地域の更なる活性化に資することを目的とします。

1. 日時：平成 3 0 年 1 月 2 0 日（土）・2 1 日（日） 1 0 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0
2. 会場：道の駅「豊崎」
3. 主催：第 5 回とみぐすく産業フェスタ 2 0 1 8 実行委員会
4. 共催：豊見城市、豊見城市商工会、豊見城市観光協会、JA おきなわ豊見城支店
5. 問い合わせ先：豊見城市商工会（野国、桃原）

TEL 098-850-2060 FAX 098-850-0462

※詳細は別紙、出店要項をご確認ください。

※出店説明会：平成 29 年 1 2 月 5 日（火） 1 3 : 3 0（豊見城市役所 6 F ホール）

※販路拡大・販売促進セミナーの開催

イベント会場で売れる成果（商品レイアウト等）を学び、出店者の今後の販売促進を図る目的で開催します。

日時：平成 29 年 1 2 月 8 日（金） 1 4 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0

場所：豊見城市商工会

講師：調整中

市制施行15周年記念「第5回とみぐすく産業フェスタ2018」開催要領

1. 開催期日

平成30年1月20日（土）～21日（日）2日間

2. 開催場所

道の駅「豊崎」駐車場

3. 主催

第5回とみぐすく産業フェスタ2018実行委員会

4. 共催

豊見城市、豊見城市商工会、豊見城市観光協会、JAおきなわ豊見城支店

5. 企画・運営

第5回とみぐすく産業フェスタ2018実行委員会（委託会社 沖縄広告株式会社）

お問合せ

企画内容に関する事⇒豊見城市商工会 / 担当：野国、桃原

TEL：098-850-2060 FAX：098-850-0462

設営関係に関する事⇒沖縄広告(株) / 担当：竹下、上原

TEL：098-860-0055 FAX：098-860-4455

6. 開催目的

市内外からの来場者に対し、豊見城市の豊かな産品をPRし、多彩な催しを実施することにより、地域の魅力や価値向上、地産地消を推進し、地域内経済の循環を高める。また、地域産業の振興、集客交流の場とすることで、異業種間での連携を産み出し、新たな産業の創出を図り地域の更なる活性化に資することを目的とする。

7. 開催概要

建設業、商業、工業、サービス業など様々な業種の出店ブースを設け、来場者及び近隣住民へ出展事業者の周知・PRを行う。

・出店の申請状況により、出店係で各エリア（飲食エリア、物販エリア、体験エリアなど）を設定。

(出店エリア例)

- (1) 飲食エリア
 - ・各種飲食販売
- (2) 物産エリア
 - ・各種商品・加工品販売
 - ・事業所PR及び販売促進(建設業・不動産業・工業・サービス業等)
- (3) 体験エリア
 - ・重機(ショベルカー等)の実車体験、染色体験など
- (4) 遊具エリア
 - ・子供向け遊具設置
- (5) 飲食店新メニュー開発エリア(グリーンテーブルプロジェクト)
 - ・市内飲食店が地元野菜を使い考案した新メニューをPR販売する。
- (6) ステージエリア
 - ・出店者PR、スペシャルライブなど
- (7) イベント企画
 - ・GTP(グリーンテーブルプロジェクト)ナンバーワンコンテスト
 - ・職業体験スタンプラリー
 - ・トレジャーハンター(とみぐすくの宝探し)
 - ・とまと掴み取り 等

※実際のコーナー割り、企画、出店内容は出店者応募状況等によって変更致します。

8. リーフレットへの掲載(無料)

第5回とみぐすく産業フェスタの出店事業者を対象に、事業者の商品やサービス内容を紹介したリーフレットを作成します。こちらは、来場者を中心に5,000部配布されます。

9. その他

- (1) 説明会については、出展事業者は必ず参加すること。
- (2) 事故・盗難・災害事故等に関して発生するすべての費用、損害について、主催者は一切の責任を負いかねますのでご注意ください。
- (3) ※天候異変等により開催が不可能又は、開催期間が短縮された場合でも出店料の返還は致しませんのでご了承ください。又、仕入等につきましても保証できません。